

鹿児島大学大学院理工学研究科博士前期課程
学位論文審査基準

(審査体制)

1. 審査委員会は、博士前期課程の指導教員3名以上で構成する。
2. 審査委員会に主査を置く。主査は、研究指導を担当する資格を有する教授、准教授、講師又は助教とする。
3. 審査委員会は、学位論文の審査にあたって必要があるときは、他の大学院又は研究所等の教員等に副査として協力を求めることができる。
4. 審査委員会は、提出された学位論文に係る論文発表会を審査の一環として公開できる。
5. 審査委員会は、論文発表会を行うときは、申請者に必要な事項を通知するとともに、各専攻の掲示板に任意の様式で実施日程を公示する。

(評価項目)

1. 論文の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値の有無
 2. 研究成果の論理的説明力、研究推進能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識及び倫理性の有無
- 以上を、ディプロマポリシーを勘案して審査する。

(評価基準)

1. 上記評価項目を全て満たした学位論文を合格とする。
2. 審査委員会は、学位論文の合否について、審査委員の4分の3以上で決する。
3. 教授会は、審査委員会の報告に基づいて審議し、学位論文及び最終試験の合否を決定する。

(関係規則)

1. 鹿児島大学大学院理工学研究科規則
2. 鹿児島大学大学院理工学研究科博士前期課程の学位に関する取扱内規
3. 鹿児島大学大学院理工学研究科博士前期課程の学位論文審査等に関する申合せ